

仕事をやめなきゃ、介護できない？

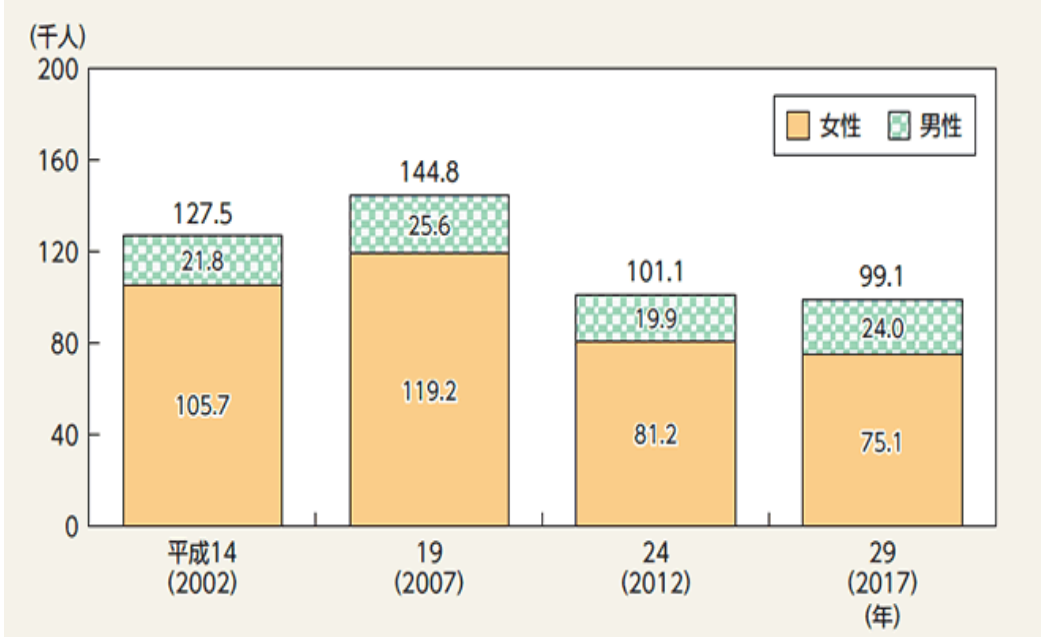


# 発見！ジェンダーパネル NO.3

# 仕事をやめなきゃ、介護できない？

「仕事」と「子育て・介護等」の二者択一を迫られず働くための環境整備は、第5次男女共同参画基本計画（第2分野）でも、男女共通の課題として一層推進されることが求められています。介護・看護による離職者数は女性が多い傾向ですが、子がいない、または子が非婚という高齢世帯が増えていることから、今後は夫・息子による介護が多くなるでしょう。さらに、「子育て」と「介護等」を同時に行う「ダブルケア」（女性約16.8万人、男性約8.5万人：2016年3月）も問題になっています。2017年施行の改正育児・介護休業法では介護休業が分割で取得可能に、2022年施行の改正では有期雇用労働者の取得要件が緩和されるなど改善されましたが、離職者を減らすためにも、さらに環境整備を進めていくことが重要です。

### 介護・看護を理由とした離職者数の推移



内閣府『令和3年版男女共同参画白書』より抜粋



グラフ詳細はこちら→